

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位: 百万円)

団体名 土幌町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,197	3,269	220	4,686

1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	8,778	8,517	261	162	104	8,001	
一般会計等	8,778	8,517	261	162		8,001	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保健事業特別会計	1,052	990	62	59	112	0		
老人保健事業特別会計	10	7	3	3	0	0		
後期高齢者医療事業特別会計	76	74	2	2	25	0		
介護保険事業特別会計	493	484	9	9	81	0		
農業共済事業特別会計	1,641	1,529	112	112	52	0		
介護サービス事業特別会計	474	466	8	8	27	0		
簡易水道事業特別会計	325	307	18	18	120	252	106	法非適用
公共下水道事業特別会計	141	132	9	9	66	383	351	法非適用
国民健康保健病院事業会計	865	903	△ 38	379	417	1,283	1,137	法適用
公営企業会計等 計				559		1,918	1,594	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額／不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
十勝環境複合事務組合(一般会計)	5,331	5,074	257	257	—	1,902	1	
十勝圏複合事務組合	358	315	43	43	—	—	—	
北十勝消防事務組合	1,289	1,288	1	1	—	852	—	
北十勝2町環境衛生処理組合	204	201	3	3	—	272	144	
一部事務組合等 計				304		3,026	145	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(株)土幌町物産振興公社	0	10	7	0	0	0	0	0	
(株)ペリオール	2	7	5	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			12	0	0	0	0	0	

(注) 新公益法人会計基準に移行していない社団・財団法人にあっては、「経常損益」の欄には正味財産計算書上の当期正味財産増減額を表示している。

5. 基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金(a)	508	510	2
減債基金(b)	1,528	1,490	△ 38
その他充当可能基金(c)	3,116	3,144	28
充当可能基金計(d)	5,152	5,144	△ 8

(単位: 百万円)

その他基金名	平成20年度 A	平成21年度 B	差引 B-A
備荒資金(超過分)(e)	1,491	1,506	15
合併特例債により造成された基金(の該当する市町村のみ記載) その他(d～f)いずれにも当てはまらない基金(g)			
合計(d+e+f+g)	6,643	6,650	7

- (注) 1 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。
2. 上記基金は地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額であり、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.19	3.45	0.26	△ 15.00	△ 20.00	国民健康保険病院事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	16.73	16.32	△ 0.41	△ 20.00	△ 40.00	簡易水道事業特別会計	—	—	—
実質公債費比率	13.2	12.4	△ 0.8	25.0	35.0	公共下水道事業特別会計	—	—	—
将来負担比率	—	—	—	350.0		...			
財政力指数	0.26	0.24	△ 0.02						
経常収支比率	90.5	85.0	△ 5.5						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。